

夏に向けて室内でも熱中症には細心の注意を



熱中症による救急搬送は年々増加、夜間でも油断禁物です

熱中症は、温度や湿度が高い中で体内の水分や塩分のバランスが崩れ、温度調整機能が働かなくなることによって起こります。めまいや意識障がいなど、さまざまな障がいを起こし、最悪の場合死に至る可能性も。体温調整が十分でない子どもや高齢者は特に注意が必要です。

熱中症は室内で最も多く発生 油断せずにエアコンで室内温度を調整

昨年8月に熱中症で救急搬送された人の半数以上は65歳以上の高齢者（右図1参照）でした。また、最も多い発生場所は意外にも住居（右図2参照）。室内にいるからといって油断せず、エアコンで室内の温度が28度以下になるように調整しましょう。

熱中症と疑われる症状が出たら、まず体温を下げるのが大切です。すぐに涼しい場所へ移動してください。衣服をゆるめて体温がこもるのを防ぎましょう。体に水をかけてうちわや扇風機で風を当てると効果的です。もし、対処に迷ったらすぐに市消防本部へ連絡してください。

【問】同本部消防課救急係（☎74・0122）

熱中症による救急搬送状況

昨年8月に熱中症で救急搬送されたのは全国で3万4835人。その半数以上は65歳以上の高齢者で、最も多い発生場所は住居でした。

【引用元】令和5年9月22日消防庁報道資料

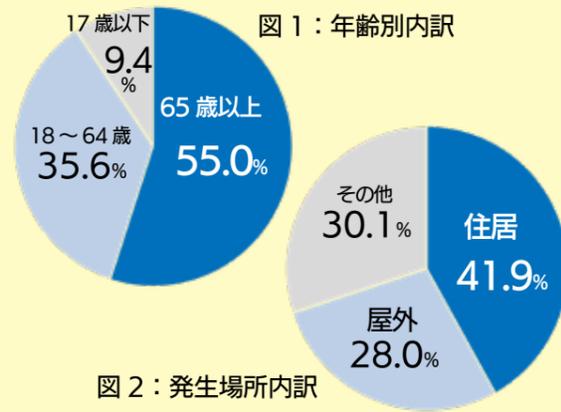


図1：年齢別内訳

図2：発生場所内訳

ボランティア活動はやすらぎ保険の活用を



事故が起きたら担当課へ14日以内に必ず連絡してください

●保険の対象となる活動

市内に活動拠点を置く、市民5人以上の団体が行う、公益性のある活動（政治、宗教などの活動は除く）

●保険の対象となる事故

①指導者などが、活動中に参加者や第三者にけがをさせたり、建物などに損害を与えたりした場合の損害賠償責任事故②指導者や活動に参加した人などが、活動中に死亡またはけがをした場合の傷害事故

●保険の対象とならない事故

①自動車事故や、改装、修理の工事による事故などの賠償責任事故②脳疾患や疾病による傷害事故、けんかや犯罪などによる傷害事故

※故意による事故や自然災害による事故は対象外です。

●事故が起きたら14日以内に届け出を

事故があったら、すぐに団体の責任者を通じて市の担当課へ連絡し、14日以内に報告書を提出

【問】市総務課市民協働推進係（☎77・8419）

●やすらぎ保険の補償内容

区分	保険金額（限度額）
賠償保険	対人賠償 最高1人6000万円、1事故3億円
	対物賠償 最高1事故300万円
	※1回の事故につき、5000円は自己負担（免責）
傷害保険（人）	死亡保険金 300万円
	後遺障害保険金 9万円～300万円
	入院保険金 日額3000円（180日限度）
	通院保険金 日額2000円（90日限度）

●事故のときの連絡先

団体・グループ	担当窓口
行政区、自治会、町内会、防犯、交通安全	総務課
子ども会、スポーツ団体、少年非行防止、公民館、婦人会、PTA、文化団体	生涯学習課
心身障がい者団体、ボランティア団体、老人会	福祉課
環境美化	生活環境課
掘割清掃	水路課
その他	各担当課

これからの季節は風水害に最大限の備えを



「備えあれば憂いなし」。災害に備えて日ごろから準備しておくことが重要です

梅雨前線や台風による大雨、洪水などの災害が発生しやすくなるこれからの季節。こうした風水害は、誰もが被災する可能性があります。災害に備えて日ごろから準備しておくことが重要です。風水害の危険が高くなったら、5段階の警戒レベル（下表1）を使った避難情報を屋外放送や、携帯電話の緊急速報メールなどでお知らせします。警戒レベルごとにどのような

避難行動をとるべきか、日ごろから考えておきましょう。市では、市民の皆さんが災害のときにどう対応すればよいのかを記した「防災ガイドブック」を作成し、全世帯へ配布しています。この機会にもう一度確認し、災害へ備えましょう。同ガイドブックは、市総務課や公式サイトで入手できます。

【問】同課安全安心係（☎77・8153）



レベル4までに 全員必ず避難

レベル3で高齢者などは避難、レベル4で全員避難と覚えてください。

■表1 避難情報

警戒レベル	避難行動	避難情報など
5	すでに命が危険な状況。すぐに安全を確保	緊急安全確保
4	危険な場所から全員避難	避難指示
3	高齢者・障がい者・乳幼児やその支援者は避難。その他の人は避難準備	高齢者など避難
2	避難に備え、防災ガイドブックで避難行動を確認	・大雨注意報 ・洪水注意報
1	最新情報に注意	早期注意情報

もちろん無料 もしものときの情報収集

地上デジタル文字放送

テレビのチャンネルをKBC「1ch」に合わせてリモコンの「dボタン」を押すだけ。インターネット環境が無くても、情報を見ることができます。

柳川市公式LINE

情報が届くと画面に通知が表示されるので、緊急情報を確実に入手できます。



第1次避難所（自主避難施設）など

施設名称	住所	電話
市民文化会館	上宮永町43-1	73・7777
柳河ふれあいセンター	新町5-2	72・5478
城内コミュニティ防災センター	本町53-1	73・9556
矢留うぶすな館	矢留本町150	73・8398
柳川農村環境改善センター	下宮永町132-1	73・6793
有明まほろばセンター	有明町1490	73・6792
就業改善センター	久々原126-3	73・6790
蒲池農村環境改善センター	矢加部251-3	73・6791
大和生涯学習センター	栄231	76・1116
大和漁村センター（中島コミュニティセンター）	中島385	76・0864
六合コミュニティセンター	六合1677	76・5822
大和コミュニティセンター	明野426-1	76・3269
豊原コミュニティセンター	豊原138-1	73・6767
皿垣コミュニティセンター	栄1495-3	76・1519
有明コミュニティセンター	皿垣開560-1	76・3173
三橋生涯学習センター	正行431-2	73・4489
矢ヶ部コミュニティセンター	柳河431-1	74・2982
ニッ河コミュニティセンター	木元57	74・2909
垂見コミュニティセンター	垂見1583-2	72・5230
中山コミュニティセンター	中山794-2	63・5524
藤吉コミュニティセンター	高畑256	74・6466
このゆびとまれ（子育て世帯専用）	上宮永町22-7	72・7706
市民体育館（ペット同伴専用）	本町53-1	74・1221
水の郷	上宮永町6-3	75・6200
まほろばやまと	栄234-2	76・4833
サンブリッジ	正行476	72・7111